

第618回福崎町教育委員会会議録

開催日時 令和2年9月24日(木) 14時58分～16時50分

開催場所 福崎町役場 3階 第1委員会室

出席委員 高橋 渉、石川 治、桑谷祐顕、西井裕子、井奥智子

事務局 学校教育課長 大塚謙一、社会教育課長 松田清彦

1、開会

2、617回議事の報告を会議録により行い、承認されました。本会の署名委員として石川委員・西井委員を指名しました。

3、教育長報告

(1) 園・小・中学校の様子

資料に基づき報告しました。こども園では、発熱・嘔吐・せき・夏風邪や毛虫の発生・アリが多いという報告がありました。小学校では、低学年に登校しぶりが多く保健室への来室が増えています。夏休みが短かったため、少し疲れてきた状態です。中学校では、通学時の接触事故が続いています。また、椅子を引くいたずらによる骨折事故がありました。

(2) 確認事項

①9月議会の本会議での教育委員会への一般質問事項について、資料に基づき報告しました。

②東中のエレベーター設置について、障がいのある生徒の教室移動やオープンスクール等で高齢者の来校が増えてきていることから要望があり、令和5年度に予定している長寿命化計画の見直しにおいて要望していきます。

③以前報告した中学生の英語検定について、検定は強制ではなく希望者のみが受け、検定料は町が負担することでどうかと町長から再度意見がありました。実施について検討していきます。

④修学旅行について、小・中の該当学年に感染者が出た場合は中止にせざるを得ないと考えています。その際に発生するキャンセル料については、教育委員会が中止の要請をした場合、公費負担を検討しています。現在、小学校ではコロナウイルス感染の不安で修学旅行に行かせないという声はあまり聞いていません。東中ではコロナウイルスの感染不安等で3名が不参加と報告があります。

⑤小学校卒業の記念品は「英和辞典」にします。

(3) 報告事項

①西井委員の後任として中田貴子委員を選任することについて、9月議会で同意をいただきました。任期は10月1日から令和6年9月30日までの予定で、辞令交付式は10月1日にあると聞いてます。

②資料に基づき、いじめについて報告しました。8月に小学校で2件、9月に小学校で1件、中学校で1件の報告がありました。小学校の3件は、冷やかしやからかい、仲間外れ等で、中学校の1件はスマホによるいじめです。

③長期欠席児童について、資料に基づき報告しました。昨年度30日以上休んだ児童生徒は、小学校は15人、中学校は30人の計45人でした。今年度30日以上休んでいる児童生徒は小学校8人、中学校11人の計19人です。8月末の時点で10日以上

休んだ児童生徒は、小学校23人、中学校25人の計48人なので、この人数が30日以上欠席となるのではないかと心配していますが、1人でも減ってくれば良いと思います。小学校で休みがちな生徒が増えており、6月の学校開始による疲れや暑さによる体調不良、保護者と離れるのが寂しいという子どもが増加しているのではないかと考察しています。

④自然学校について、学校教育課長から報告しました。

⑤1学期の評定について、中学生1名の評価に誤りがあったことを報告しました。評定を訂正し、校長と担任が家庭訪問して謝罪しました。

(4) 学校の課題

教頭会で発表のあった各学校の課題について、資料に基づき報告しました。

(5) 今後の予定

資料に基づき報告しました。

- ・修学旅行は、西中が10月2日～3日、東中が10月8日～9日に実施します。
- ・10月27日に自然学校の視察を行います。
- ・次回教育委員会について
10月27日（火）午前9時から、視察の移動中に開催します。

4、協議事項

(1) 福崎町立学校職員の人事評価結果に対する苦情に関する取扱要綱の制定について

令和2年度より会計年度任用職員制度が始まったのを受け、県教育委員会にて「公立学校における臨時的任用・任期付採用の教職員及び会計年度任用職員の人事評価要綱」が制定され、会計年度任用職員も人事評価の対象となりました。県教育委員会では、別途、県立学校の臨時的任用・任期付採用の教職員及び会計年度任用職員を対象にした「人事評価結果に対する苦情に関する取扱要綱」を制定されましたが、苦情に対する取扱いについては、市町村教育委員会が服務監督権限を持つため、市町立学校の教職員からの苦情に関する取扱要綱は各教育委員会で制定する必要が生じました。福崎町立学校に勤務する教職員が福崎町教育長に提出する苦情の申出及び苦情の取扱いに関して必要な事項を定め、苦情を適切に処理することにより、人事評価・育成システムの公正性・公平性の確保に資することを目的として制定します。

(2) 大庄屋三木家住宅の設置及び管理に関する条例の一部の施行期日を定める規則について

三木家住宅の副屋等について、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら11月1日に宿泊業務や、一部の飲食業務を開始することとなったため、条例の施行期日を定めるものです。三木家住宅の設置及び管理に関する条例は、指定管理に関する部分以外はすでに施行済みであることから、附則のただし書きにある指定管理にかかる規定の施行期日を定めます。施行しようとする規定は、主屋以外の管理や指定管理者の業務、主屋以外の利用料金やその減免、利用に関する承認や制限のほか損害の賠償などで、施行期日を令和2年11月1日とします。

(3) 福崎町辻川界限歴史・文化館の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則について

辻川界限歴史・文化館について、11月1日に宿泊業務や、一部の飲食業務を開始することとなったため、条例の施行期日を定めるものです。現在、施設が開館していないことから、設置及び管理に関する条例の施行期日を令和2年11月1日と定めます。なお、同

条例施行規則については、条例の施行の日から施行すると定めていることから施行期日を定める必要がないと考えています。

(4) 大庄屋三木家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部の施行期日を定める規則について

三木家住宅の副屋等の宿泊業務や一部の飲食業務を開始することとなったため、三木家住宅の施行規則の施行期日を定めようとするものです。指定管理に関する部分以外はすでに施行済みであることから、指定管理にかかる規定の施行期日を定めます。主屋以外の休館日や開館時間、利用料金や飲食料金に関すること、協定の締結や事業報告などについて施行し、施行期日を令和2年11月1日とします。

協議事項(1)～(4)について資料に基づき協議し、教育委員会の賛同を得ました。

5、報告事項

〈学校教育課〉

(1) 損害賠償訴訟について

資料に基づき説明しました。9月3日(木)午前11時30分から神戸地裁姫路支部で13回目の弁論準備が行われました。福崎町は和解には応じないと回答しました。また、裁判所から町に対して、原告から回答を要請された事項4点のうち2点について可能な範囲で回答することができないかを再検討することと、残り2点は回答の必要はないという指導がありました。

次回の弁論準備は11月26日(木)午前10時30分から行われます。今後は、尋問ということで人証を行う形に移行します。証人に質問するということとなります。

(2) 入札結果について

資料に基づき説明しました。福崎小学校北校舎長寿命化改修工事について、一般競争入札により参加者5者で執行しました。平錦建設株式会社が落札し、契約金額は351,450千円です。工期は令和3年9月30日までとしています。

福崎町立小・中学校で使用する1人1台端末の購入について、6月19日に兵庫県教育の情報化推進協議会が執行した共同調達にかかる入札結果により決定した業者と物品購入契約を締結しました。入札は兵庫県教育の情報化推進協議会による一般競争入札で、参加者2者で執行し、日本電通株式会社が1台44,880円(税込み)で落札しています。小学校で1,174台、中学校576台の合計1,750台、78,540千円で購入します。納期限は令和2年12月25日までとしています。

町内の小中学校の児童生徒が使用する端末を収納・充電するための電源キャビネット購入事業については、9月16日に一般競争入札で参加者1者で執行した結果、株式会社ニチワ姫路支店が22,276,100円(税込み)で落札しました。工期は令和2年12月25日までとしています。納入場所は町内小中学校6校で、機器構成は、ロックンチャージ社の可動式の40台モデル、30台モデル、20台モデルと固定式の40台モデルで合計58台を購入し設置します。

(3) 建設工事等の進捗状況について

資料に基づき説明しました。給食センターの空調設備改修工事は、8月のお盆の期間を利用して屋内の機器類は据え付けが完了しました。進捗率は9月17日現在で100%です。

GIGAスクールネットワーク用校内LAN構築整備業務委託は、高岡小学校、福崎小学校が完了し、現在田原小学校でLAN工事を実施しています。進捗率は9月17日

で40%です。

福崎小学校北校舎長寿命化改修工事は、9月7日に議会の議決があり本契約を締結しました。契約締結日は9月7日で、工期は9月8日から令和3年9月30日です。9月17日に工事打合せを行ったところで、進捗率は5%です。

福崎小学校北校舎長寿命化改修工事にかかる工事監理業務委託は、8月25日に指名競争入札を行い、(株)村上建築設計室が落札しました。8月25日に契約を締結し、工期は8月26日から令和3年9月30日です。契約金額は、5,148,000円で、進捗率は改修工事と同じ5%です。

福崎東中学校グラウンドの南側のフェンスの修繕工事と田原小学校南側フェンスの修繕と東側のグラウンド法面の張コンクリート工事について、8月25日に指名競争入札を行い、(有)クレールが落札しました。契約締結日は8月26日で工期は8月27日から12月11日です。契約金額は、3,650,900円で、進捗率は5%です。

(4) 令和3年度認定子ども園等入園受付について

資料に基づき報告しました。広報ふくさき9月号で既に周知していますが、昨年より受付開始を10日ほど早め、期間を去年までの4日間から3日間としています。10月12日から17日までの3日間、各受付場所で入園受付をします。入園申込様式や入園のしよりの配布を開始は去年より2週間早い10月1日からを予定しています。様式は昨年度と概ね同じ内容の予定です。

〈社会教育課〉

(1) 大庄屋三木家住宅、旧辻川郵便局のオープン時期について

資料に基づき報告しました。

大庄屋三木家住宅及び辻川界限歴史・文化館の宿泊・飲食業務での活用について、本日24日に報道機関にプレス発表しています。コロナ禍の影響等で11月1日は、プレオープンとして両施設の宿泊業務と、レストランは宿泊者と団体予約に限って営業することとしています。レストランの全面オープン及び歴史・文化館の1階ブックカフェのオープンは、来年ゴールデンウィーク前の4月下旬を予定されています。

(2) 学校支援本部事業（土曜英語教室）について

土曜英語教室は、コロナ禍の影響で実施時期を10月に延期し、各小学校区ごとに教室を小学校3・4年生と5・6年生に分け、月1回ずつ開催します。参加人数が少ない5・6年生の教室については、参加者の友達にも参加してもらえよう、再度小学校に声掛けをお願いしています。

(3) 学校支援本部事業（ウィンタースクール）について

本年度も10月から3月にかけて、中学3年生を対象に、受験対策等の自習室を提供する「ウィンタースクール」を開催します。各中学校ともに、土曜日9時～11時30分で12回を計画しており、2名～3名の先生に指導をお願いしたいと考えています。現在、西中から3名、東中は1名の参加で、コロナ禍の影響もあり申し込みが少ない状況です。

(4) 新型コロナウイルス感染症の対応について

社会教育施設の利用状況と主な行事予定について、資料に基づき報告しました。

9月17日付で兵庫県対処方針が見直しされたことにより、エルデホールの自主公演の人数制限も見直しをしています。10月17日開催の「826askaエレクトーンLive」

は、半数に入場制限することで告知をしていることから、現時点での変更は難しいため入場制限での開催を予定していますが、「秋の映画祭」「人形浄瑠璃」は入場制限なしでの実施に変更しています。また、「ジュスカ・クランベールコンサート」は3月21日に延期して実施します。

6、閉会

以 上

署名委員 石 川 治

署名委員 西 井 裕 子